

# 第7回 企業組織再編



(会社分割)

会計と経営のブラッシュアップ  
平成28年8月1日  
山内公認会計士事務所

本レジュメは、企業会計基準及び次の各書を参考にさせていただいたて作成した。(企業組織再編の会計と税務 山田淳一郎監修 H22.10 税務経理協会刊)  
(企業買収・グループ内再編の税務 佐藤信祐外著 2010.11 中央経済社刊)(事業再生の法務と税務 太田達也著 H25.6 税務研究会刊)  
~~組織再編の法律・会計税務 山田BC ハーフ法令刊~~

## I 企業組織再編による事業再生

### 1. 事業再生の諸手法、譲渡(分離)側と取得側からの検討(税務、会計、経営)

区分	内容	メリットとデメリット
(1)事業譲渡	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 営業(財産)の一部又は全部の譲渡</li> <li>② 契約による取引行為</li> <li>③ 個々の財産の譲渡</li> <li>④ 株式の譲渡の方法</li> <li>⑤ 営業権の計上 <small>(要説明資料)</small></li> <li>⑥ 充分な再建計画の必要性</li> </ul> <p>① <u>個別の取引でなく、包括的な資産負債の移転(包括承継)</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 設計がしやすい</li> <li>② 簿外債務リスクが少ない</li> <li>③ 許認可の引継ぎの困難</li> <li>④ 事業譲渡価額の決定</li> <li>⑤ 消費税の課税</li> <li>⑥ 資産譲渡益の処理</li> </ul>
(2)分 割	<ul style="list-style-type: none"> <li>② 第2会社方式の活用</li> <li>③ 適格、不適格の区分</li> <li>④ <u>登記手続(資産調整勘定等)</u></li> <li>⑤ <u>対価の算定化</u></li> <li>⑥ 移転資産の範囲</li> <li>⑥ 充分な再建計画の必要性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 個別の同意は不要</li> <li>② 許認可手続の容易化</li> <li>③ 重複的債務引受を行う方法</li> <li>④ <u>簿外債務の承継リスク</u></li> <li>⑤ 消費税、不動産取得税、登録免許税</li> <li>⑥ 資産譲渡益の処理</li> </ul>
(3)その他的方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 債権放棄</li> <li>② 増減資</li> <li>③ DES</li> <li>④ DDS</li> <li>⑤ 株式交換、株式移転</li> </ul>	
(4)株式譲渡	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 株式の譲渡</li> <li>② 個人不動産の譲渡 (ME)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 非常にわかりやすい</li> <li>② 法人格に移動が生じない</li> <li>③ 欠損金引渡し免除益要請</li> <li>④ 認許可不要</li> <li>⑤ 簿外債務リスクがある</li> </ul>



## 会社分割

事業譲渡は取引上の行為(個々の移転)であるが、会社分割は、個別の同意の必要のない組織法上の行為(包括的に承継)である。

### 1. 会社分割の特徴

- (1) 個々の同意は不要
- (2) 簿外債務の承継リスクがある

### 2. 許認可手続

- (1) 届出なしの許認可の承継
  - 保険業、登録電気工事事業者
- (2) 届出を行うだけのもの
  - 飲食店業、プロパンガス販売業、アルコール製造業、製造業等の特定工場、理容業、特定貨物自動車運送業、貨物軽自動車運送業、自動車分解整備業など
- (3) 会社分割に対する所轄官庁の承認
  - ガス事業、熱供給業、一般廃棄物処理業、産業廃棄物処理業、ホテル旅館業、一般旅客定期航路業、一般貨物自動車運送業、一般旅客自動車運送業、信託業など
- (4) あらかじめの所轄官庁の承認
  - キャバレー、パチンコ、遊技店業など
- (5) 許認可の引継ぎが認められない。
 

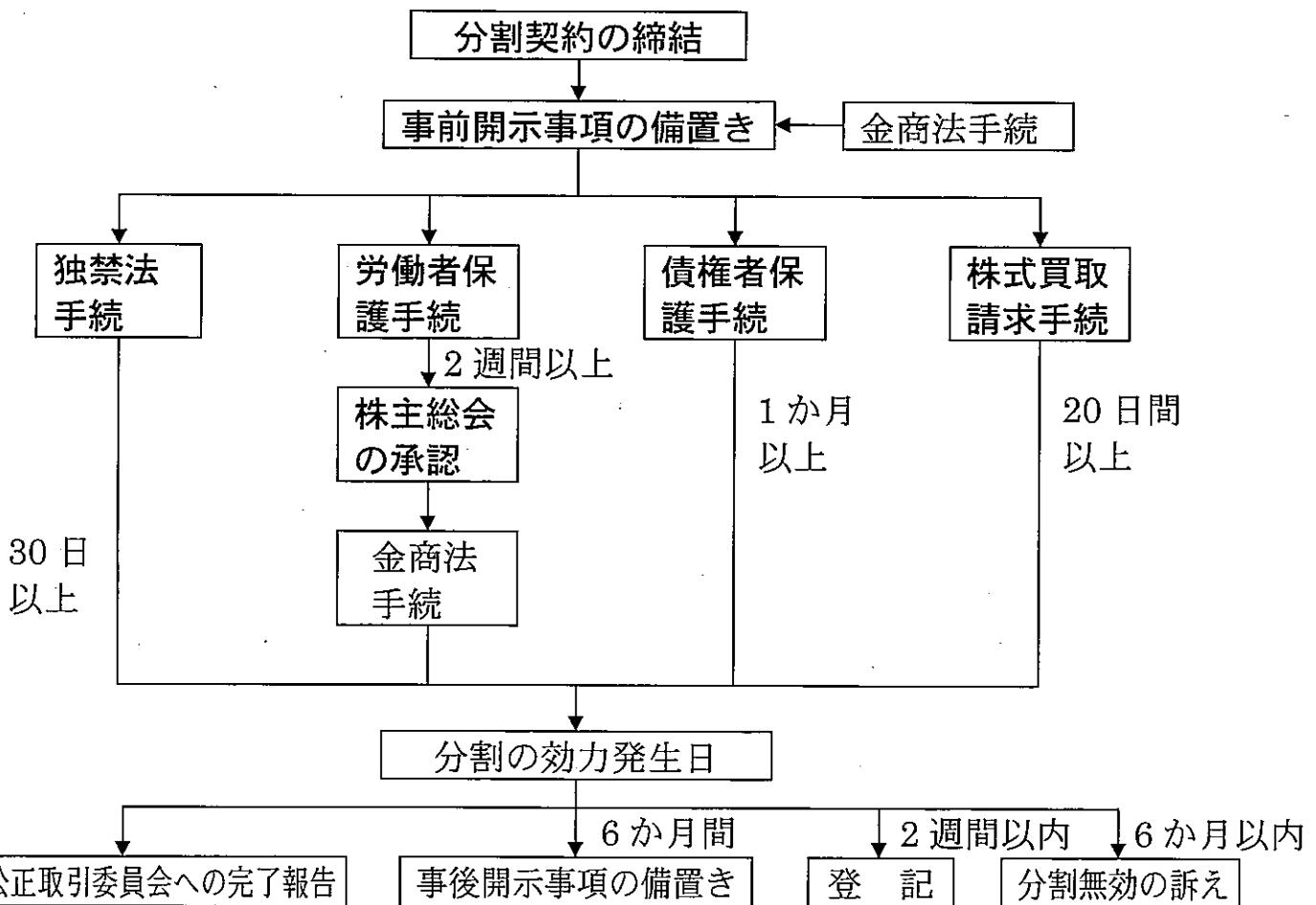
即ち、新設会社が許認可を得てから分割するか、産活法の認定制度を利用するしかない。

  - 宅建業、建設業、賃金業など

### 3. 会社分割の流れ

#### (1) 吸収分割の手続

- 基本的事項の決定 —
- ・ 分割方法の決定
  - ・ 事業に関する権利義務の一部を分割するか  
全部を分割するか
  - ・ 分割する財産の範囲
  - ・ 交付資産を何とするか
  - ・ 分割日程
  - ・ 従業員の引継ぎ
  - ・ 営業権の評価
  - ・ 商号・目的・本店等の変更
  - ・ 許認可事項の営業 他



# 新設・分社型分割 (適格)

## 1. 飛合

〔新設分割〕 (新設社設立)

〔吸收分割〕

〔分割型〕 — 没立(存続)会社の株式を 分割会社に付与  
 の株主  
 (原会社)

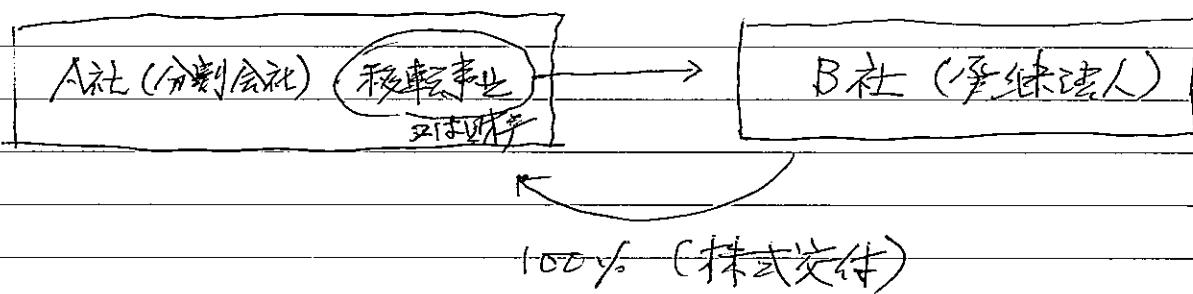
〔存続型〕 — 分割会社に株式を付与  
 (原会社)

## 2. 分割对象

「事業における有形権利義務」の全部又は一部

分割財産の存続会社へ

## 3. 犯規型分割 (新設・存続型)



A社(本100%子会社化)

## 4. 商格分割

(1) 100% 完全支配割合

(2) 滞後投票の課税(課税強制)

(3) 株式の交付の外

## 5. 徒世継続要件

(1) 主要な財産及び負債を分割改組法人に移転

(2) 徒世者の生前の子刻以上から移動

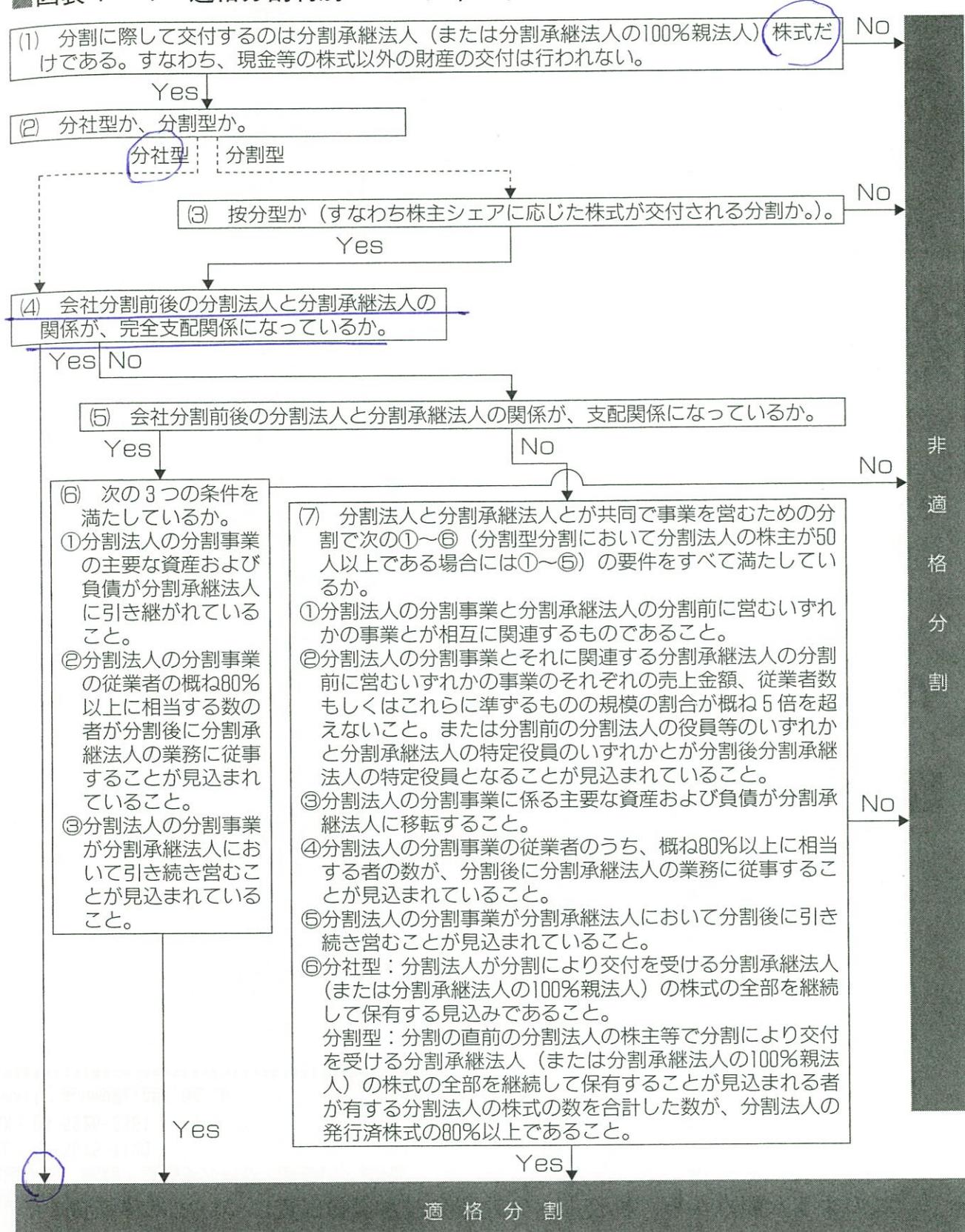
(3) 分割改組法人が継続して存続することの要件

## 6. 株式保有要件

100% 繼続保有

## 7. フルーツ法人と非商格の比較

■図表4-4 適格分割判別フローチャート



## 8. 新設分割の入会手続

(1) 新設分割計画の作成

(2) 営業若手保護手続

(3) 株主総会による新設分割計画の承認

(4) 株主の株式買取請求

(5) 債権若手保護手続

(5)-2 新設分割による差異の事前備送

(6) 公正取引委員会への届出

(7) 署名

## 9. 営業若手保護手続

一括の営業若手機関 (株主総会の目的の範囲外に付帯して認められ) 営業法2

(1) 営業契約、社債の有無

(2) 黒議申出提出期限 (黒議申出 営業法 4①、5①)

## 10. 株主総会による新設分割計画の承認

分割会社による株主総会での特例決議以上を満足 (選挙投票率の75%)

## 11. 債権者保護手続

会社法第186条、一定の債権者に対して、新設分割による譲り受け出し。

一定期間内に申し出たときの登録者を官報で公告し、かつ

知らねば債権者に個別に催告しつけなければならない。(会 789,799)

異議申出の期限は下1ヶ月以上必要

## 12. 株式の株式買取請求

会社分割に反対する持株者、会社に株式の買取りを請求する

権利行使(会 806)

① 2週間前に分割の旨を(以下公表)

② 20日以内に買取の請求

## 13. 公正取引委員会への提出

当該会社が支拂う200万円超、500万円超の会社と会社  
との取引。

## 14. 会社商事取引法工場出

15. 感況

20世紀末に 新設会社 感況

合計感況の変遷感況 (感 924)

16. 会社分割による事業者の連絡問題

6年9月

17. 計算等の歴史差更

## 18. 新設会計規約 (会763)

(1) 新設会社の高層管理幹事項

(2) 新設会社の設立時の記録登記手続

(3) ノウハウの取扱い

(4) 新設会社の承継権利義務

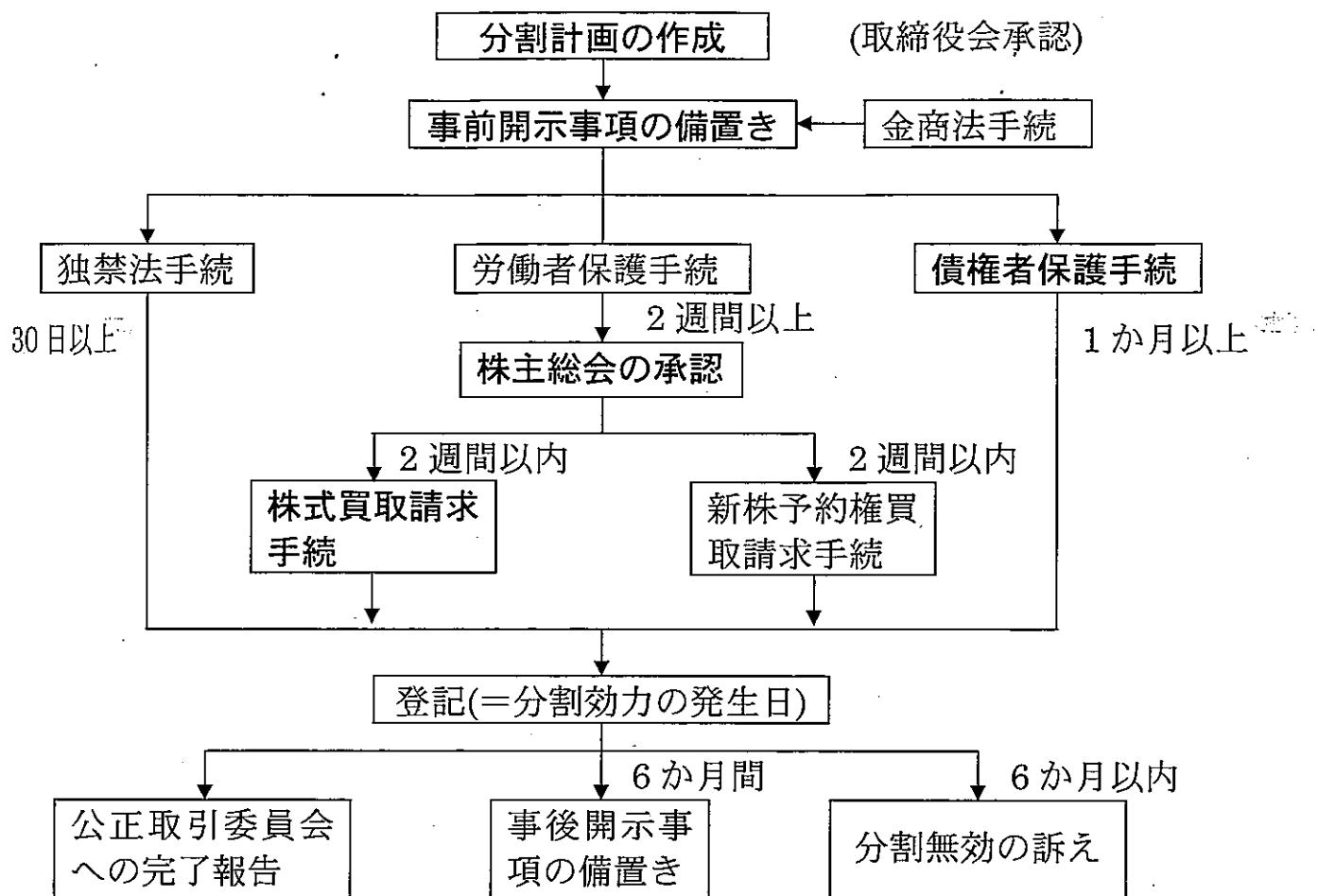
具体的な承継方法を定める

現物出資の承認手續

(5) 对価による株式拡大の取扱い

(6) 新設会社の資本等と会計準備金の計画と市場

## (2) 新設分割



## 分社型の会社分割と現物出資

分割会社が、その事業について有する権利義務の全部又は一部を他の会社（承継会社）に包括承継させる組織法上の行為であり、資産、負債のみならず、従業員その他の権利義務を承継する。

- (1)会社分割は、事業に関する包括承継であり、現物出資は、金銭以外の個別財産をもってする出資行為である。
- (2)現物出資は、原則として出資財産につき検査役の調査を必要とする。
- (3)対価として株式の交付を受けるという点で経済効果はよく似ている。
- (4)税制適格要件は、両者とも同じである。
  - ①100%支配関係
  - ②50%超で一定の条件
  - ③共同事業で一定の条件

## 4. 株主買取請求手続

### (買取請求権の趣旨)

会社分割により会社の財産の状態に重要な変動が生じ、株主の利益に重大な影響を及ぼす可能性があるため、決議に反対した株主については、投下資本の回収の途を確保し、利益の保護を図る趣旨である。(会社法 806)

### (反対株主)

株主総会に先立って該当行為に反対する旨を当該株式会社に対し通知し、かつ、当該株主総会において当該行為に反対した株主、および当該株主総会において議決権を行使することができない株主であるとする(116条2項1号)。

### (買取請求手続)

- ①当該行為が効力を生ずる日(効力発生日)の20日前までに、買取請求が認められる株式の株主に対し、当該行為(会社分割)をする旨を通知または告知をする(116条3項4項)。
- ②これを受けて、株式買取請求を行おうとする株主は、効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間に、その買取請求する株式の数を明らかにして買取請求を行う(116条5項)。
- ③株式買取請求を行った株主は、株式会社の承諾を得た場合に限り、その株式買取請求を撤回することができる(116条6項)。株式会社が当該行為を中止したときについては、株式買取請求は、その効力を失う(116条7項)。

### (買取価格および買取手続)

- ④買取価格については、公正な価格と定められている(116条1項柱書)。株主と会社との間で協議が調ったときは、会社は、効力発生日から60日以内にその価格の支払いをしなければならない(117条1項)。
- ⑤効力発生日から30日以内に協議が調わないときは、株主または会社が、その期間の満了の日後30日以内に、裁判所に対し、価格の決定の申立てをすることができる(117条2項)。

## 株式買取請求書

A 株式会社

代表取締役 甲山 太郎 殿

平成 年 6月 13日付け「第〇回定時株主総会招集通知 第〇号議案 分割  
計画書承認の件」に関し、私は平成 年 6月 17日付けで反対の意思を書面に  
より通知し、かつ同定時株主総会においてこの議案に反対しましたが、同株主  
総会で分割計画書承認の件は原案どおり可決承認されました。

つきましては、下記のとおり私が所有している貴社株式について、公正なる  
価額で買取りを行っていただきたく、ここに書面をもって請求いたします。

記

貴社普通株式 ○,〇〇〇株

以上

平成 年 6月 30 日

東京都〇〇区〇〇1 丁目 5 番 6 号  
株主 甲野 一郎 印

## 5. 債権者保護手続

### ① 債権者保護手続が必要となる場合

債権者の債権の回収可能性に重大な影響が生じる場合

- (イ) 分割会社(旧会社)の債権者のうち、会社分割後、分割会社に対して、債務の履行をできなくなる債権者
- (ロ) 吸收分割の場合における承継会社(新設会社)の債権者

### ② 新設分社型分割の場合の債権者保護手続の取扱い

債権者の区分	債権者保護手続の取扱い
新設会社に承継された債務に係る債権者	分割会社に対して当該分割に異議を述べることができる。ただし、 <u>分割会社が新設会社の債務に対して重畠的債務引受を行う、または連帯保証を行う場合は、異議を述べることはできない。</u>
分割会社の債権者(残存債権者)	分割会社に対して当該分割に異議を述べることはできない。分割会社は設立された会社に承継された財産に見合う対価(新設会社株式)を取得していると考えられるという理由である。
承継会社の債権者(吸收分割の場合)	新設分割の場合は、存在しない。

## 6. 労働者との協議

### 1. 労働者との協議

会社分割については、労働承継法の規定に従う必要がある。

分割会社は、会社分割後に労働者が勤務する会社の概要等について充分説明し、本人の希望を聴取したうえで、労働契約の有無等について、労働者と協議しなければならない。

### 会社分割と従業員の分割の一例

1. 会社分割によって必ず従業員が分割されるわけではない。従業員の移籍がまったくない会社分割もありえる。従業員は全員、出向すればいいからである。(注 1)
2. 仮に 10 のホテル全部を一括して売却する場合、会社分割の手法を使えば、売却するのはホテルという不動産ではなく、承継会社の株式となる。その場合、まず消費税が非課税になる。(注 2)
3. 会社分割の方法をとれば、会社は分割されても人は分割されない。それだけでもコスト削減に大きく貢献する。(注 2)

(注 1) (1)会社事業の一部を分割する場合には、労働承継法によって移籍する従業員に対して、通知、承認を得なければならないが、移籍をさせない限り、そのことについては問題はないということ。  
 (2)出向であっても、税制適格要件の一つである従業員承継要件（法法 2 十二の十一ロ(2)）を充足できる。

(注 2) (1)苦境の A 社は、10 のホテル全部を分社（税制適格分割）する。  
 (2)A 社は、10 の分社の株式を B 社に譲渡する。  
 (3)この売却によって、税制適格の適用はなくなり、A 社に課税所得が発生するが、繰越欠損金等により課税は緩和される。  
 (4)A 社株式を B 社が買取るか、顧客、従業員は B 社に引継ぐかを選択する。

(後藤孝典著 会社分割から要約 2008.11.4 かんき出版発行)

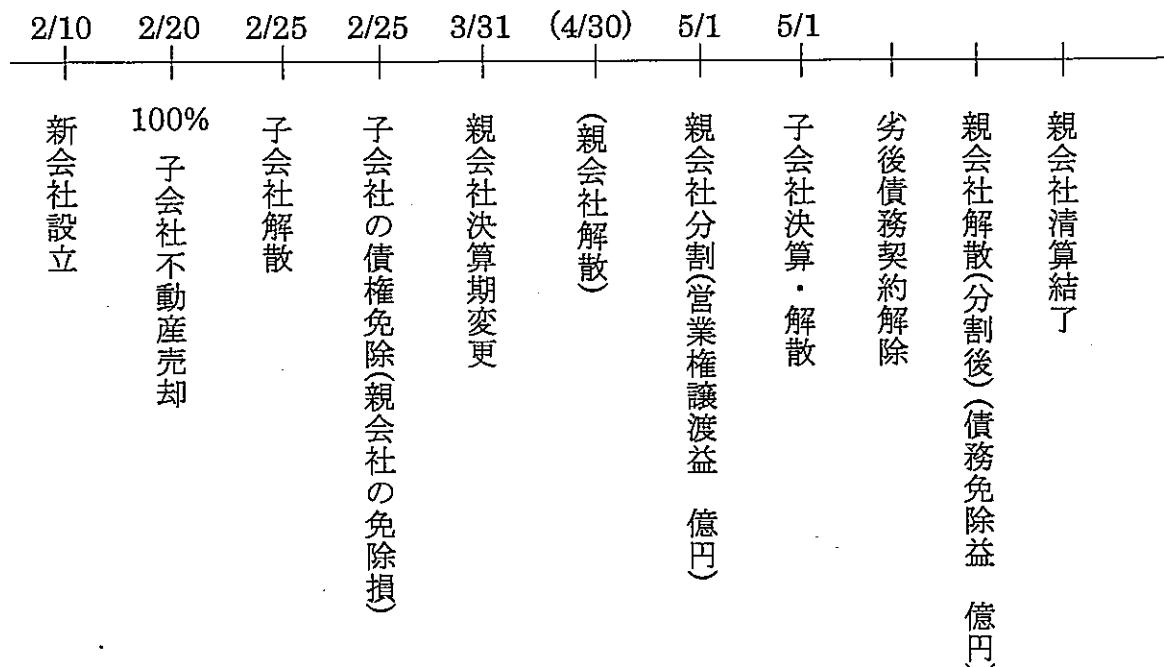
## 7. 非適格分割の場合の注意事項

### (1) 新会社へ引継ぎの出来ないもの

- ① 繰延消費税額。  
分割法人(旧会社において規程どおり損金算入する)
- ② 租税特別措置法の準備金
- ③ 受取配当等の益金不算入  
新会社の保有期間のみで判定する
- ④ 期中特別勘定の設定
- ⑤ 収用等があった場合の所得の特別控除

## 分割の場合

### (1) 分割（子会社貸倒損）の流れ



- ① 分割前解散不可の場合の親会社の法人税等へ M¥ (免許の分割不可)
  - ② 分割前日の解散の可否 (免許の譲渡は可能)
  - ③ 子会社不動産の譲渡時期の早期化 (親会社の課税)
  - ④ 当初営業権評価 M¥ → 現在 M¥の妥当性 (疑問)  
増加原因は 10 年間の利益計画 ① M¥/年 → ② M¥/年に増加  
利益計画①は過去 5 年間等の実績等とも比較
  - ⑤ 建物附属明細等の引継は可か
  - ⑥ 新会社の資本金 > 分割時の増資が望ましい
- A. 税金が M¥と高くなる。  
B. 営業権が通らない可能性 (高すぎる) がある。  
C. 追加出資者が営業権を高すぎる (負債が多い) と言う可能性。→ 不問  
D. 例えば、平均粗利率を低減 (11.634%→11.134%△0.5%) すると、営業権は約 百万円増評価となる。  
E. 親会社決算期の変更 (6月→3月へ)

## 消費税等の取扱い

- (1) 会社分割は、事業の包括移転であるため、明確な対価関係はなく、消費税の課税の対象外となる。
- (2) 現物出資（事後設立）は、対価を得て行われる資産の譲渡として課税対象取引となる。
- (3) 不動産取得税については、ともに非課税規定が設けられている。
  - ① 対価として、承継法人の株式以外の資産が交付されないこと
  - ② 分割により、事業の主要な資産、負債が移転していること
  - ③ 分割事業が引き続き営まれること
  - ④ 従業員の 80% 基準
  - ⑤ 現物出資（事後設立）の場合は、新設法人に限る等の条件

## 第7回 顧客にとっての価値は何か？

⑬ ⑭ (事業の目標)

会計と経営のプラッシュアップ  
平成28年8月15日  
山内公認会計士事務所

### 1. 事業の目標(現代の経営第7章から要約)

「唯一の正しい目標」というものは存在しない。賢者の石の探究は空しいだけではなく、有害である。

今日の利益のために明日の利益を犠牲にし、最も売り易い製品に力を入れ、明日の市場のための製品をないがしろにする。研究開発、販売促進、設備投資を避け企業を衰退させる。

いかなる事業においても、仕事と成果に対して目標を設定すべき領域は8つある。

	成績のため	中期的		価値の増殖のため	長期的
(1) マーケティング	(具体的な領域)				
(2) イノベーション	( " )				
(3) 生産性	( " )				
(4) 資源と資金	( " )				
(5) 利益	( " )				
(6) 経営管理者の仕事ぶりとその育成		(抽象的領域)			
(7) 一般従業員の仕事ぶりと行動		( " )			
(8) 社会的責任		( " )			

(6)、(7)、(8)抽象的な領域は、(1)～(5)という具体的な領域を実現するものである。抽象的な領域は、定量化できないが、必ず企業経営において考慮、具体化しなければならない。

これらの目標を実りあるものにする方法は、何を評価測定するか、最も重要な一つの評価基準とは何かを決定することである。

顧客にとって変化しない価値を追求する。(ウォルマート)

プリンシプル(原則) — スタンダード(基準) — リーダーシップ(責任)

サンエーから盗み理由

## 2. 顧客にとっての価値

- (1) 基本的に重要なものは市場における地位である。競争が激化すれば、流通業者は在庫を減らすために動きの少ない製品をカットする。顧客は人気のある商品だけを求めようとする。

顧客地位

市場における地位とは、①何が自分の市場であるか、②だれが顧客であるか、③どこに顧客はいるか、④顧客は何を買うか、⑤顧客は何を価値とするか、⑥顧客の満たされていない欲求は何か…を知ることである。企業は自らの製品やサービスについて、顧客の欲求との関連において分析する必要がある。

- (2) 顧客が価値ありとする製品とサービスとは、体系的、客観的、定期的に、顧客に聞くことによって評価すべきものである。

- ① 市場において、現在の製品とサービスが直接間接の競合品との比較において占めるべき地位
- ② 将来の市場において、現在の製品とサービスが競合品との比較において占めるべき地位
- ③ 市場の動向等によって、放棄すべき既存の製品とサービス
- ④ 市場において必要とされる新製品
- ⑤ 新製品と新サービスによって開拓すべき新しい市場
- ⑥ 必要な流通チャネルおよび価格政策
- ⑦ 市場における地位について目標に適合したサービス

- (3) 明日の意思決定のための三つの手法

- ① Escape what stage of cycle
- ② Bedrock analysis
- ③ Trend analysis

- (4) 顧客にとっての価値の追求とは？ (サイト)

- (5) 建物、設備、商品、組織、人は事物の外見である。

社員のあらゆる部署の化粧水、事務や配達や販賣、最終財庫

といつ顧客満足に仕えるべきである。

満足を与える商品を差しも、化粧をしてことにはならない。

豊富な品揃え、新鮮で清潔な品揃え  
そして良い従業員、明るく清潔な店舗、  
…

# 新しい会計システム

顧客の情報を報告する

## 1. 会計システムは情報である

情報としてトータルアカウントは会計創造において情報を与える  
だけではない。

従来どおりではデータを引きない。そのデータもコンピューター  
計算する以上を超えてはいけない。

## 2. 原因と結果のデータは現象の仕事に対するものにCO-すまい。

これはトータル経営陣の仕事と大間にかかる

## 3. トータル経営陣のための会計のデータとして可。

より多くのデータを扱い、より高度の技術をもつて、

より早いスピードで扱い。

トータル経営陣にかけられたものは、情報についての新しい定義である。

この答を会計の世界に挿入

(1) これは企業の外の世界の情報と

(2) 価値創造における情報である

(3) その情報が業界に渡り受け入れられる

5. 会計次第とデータ処理システムの統合が必要である。

6. 月日のところ、ITは、トータル経営陣に対し、情報も提供

する。行を提供するに付随する。

新しい問題意識や新しい経営戦略を与えていく  
べきである。

7. 会計から新規、トータル必要な情報を出しておけばよい

8. 会計の提供するデータ

(1) 流動資産

現物の仕事によるデータ

(2) 収支の管理、TAC

"

(1)(2)はトータルの仕事による現物の仕事である。

トータルは、流動の管理や収支の管理をさせられており、

トータルの仕事。

事業を成功させる情報、細胞の創造の仕事。

(3) 行政の創造

トータル仕事

## 9. 業務の創造

資源の管理  
コストの管理 ) すべて、業務の創造

基の管理

最初に必要なのは、既存の仕事とは、全て合計

(1) 事業の定義 / ミッション の提供するものとし、

(2) 経営戦略 / プランニング

(3) 体系化

(4) イノベーション

(5) 利益と責任のバランス

(6) リスクを伴う意思決定

これらを行なうための収集、情報の提供 (データベース)

No. 7-2-5

Date

情报 7-9 の連

情 板

7-9

運動の基礎  
行動の基礎

身体の運

動作

筋肉

筋肉要素

筋要素

筋要素

誤差外の例外

誤差内の二

行動の要素

認識の要素

過程の要素

外入出力

アーティスト

アーティストの写真と報告

(マネジメント・エッセンシャル版 73~75、113~114、124~125、128~137頁)

仕事は、成果を中心に考える。成績のよいものは称賛する。(ハックナード)

○リーダー的地位にあるものは、プロフェッショナルの倫理を要求されている。マネジャーは、成功を約することはできない、最善をつくすことしかできない。2500年前ギリシアの名医ピポクラテスは、「知りながら害をなすな」と言った。それはマネジャーや専門家の最低限の心構えである。

○プロたる者は、顧客によって、支配、監督、指揮されてはならない。

理由もなく、他に支配されないことがプロの条件である。

責任の認識は仕事のピリオッドである。そこに踏み止まって自らの仕事に立向かうことができる。そして、自らのアウトプットを他の者のインプットにするには、他の者の気持が解らなければならない。

○マネジャーとは、「組織の成果に責任を持つ者」である。マネジャーを見分ける基準は、命令する権限ではない。貢献する責任である。責任がマネジャーを見分ける基準である。

○専門家にはマネジャーが必要である。彼らは理解してもらってこそ仕事ができる。自らの知識と能力を全体の成果に結びつけるこそ、専門家の最大の問題である。自らのアウトプットが他の者のインプットにならない限り、成果はあがらない。

○マネージャーの仕事(全体の仕事の成果)

- (1) 投入した資源の総和よりも大きなものを生み出す。
- (2) 直ちに必要とされているものと、将来必要とされているものを調和させる。

○最大の貢献(インド総督府の優れた行政能力)

○四つの阻害原因

- ①技能の分化 ②組織の階級化 ③階層の分離 ④報酬の意味づけ

リンクードの話、ハムネットの話

## 13 The spirit of an organization

作成日

作成者

1. It is the purpose of an organization to make common men do uncommon things.
2. It requires constant improvement of the competence and performance of the whole group; yesterday's good performance must become today's minimum, yesterday's excellence today's commonplace.
3. It's the abilities, not the disabilities, that count.  
*Important  
ability*

- 1 The big business, Sloan saw, needs unity of direction and central control.  
It needs its own top management with real powers.
- 2 But it equally needs energy, enthusiasm, and strength in operations 情熱
- 3 これらは、この問題を新しい組織構造によって解決するための問題である。  
また、核心構想が新しい組織構造は、東西運営における地方開発と  
方向や方法における中央統制のバランスを何とかする組織化である。

## 原文

孙子曰：凡用兵之法，将受命于君，合军聚众，交和而舍，莫难于军争。军争之难者，以迂为直，以患为利。故迂其途而诱之以利，后人发，先人至，此知迂直之计者也。

故军争为利，军争为危。举军而争利则不及，委军而争利则辎重捐。是故卷甲而趋，日夜不处，倍道兼行，百里而争利，则擒三军将；劲者先，罢者后，其法十一而至。五十里而争利，则蹶上军将，其法半至。三十里而争利，则三分之二至。是故军无辎重则亡，无粮食则亡，无委积则亡。

故不知诸侯之谋者，不能豫交；不知山林、险阻、沮泽之形者，不能行军；不用乡导者，不能得地利。故兵以诈立，以利动，以分合为变者也。故其疾如风，其徐如林，侵掠如火，不动如山，难知如阴，动如雷震。掠乡分众，廓地分利，悬权而动。先知迂直之计者胜，此军争之法也。

《军政》曰：“言不相闻，故为金鼓；视不相见，故为旌旗。”故夜战多金鼓，昼战多旌旗。夫金鼓旌旗者，所以一民之耳目也，民既专一，则勇者不得独进，怯者不得独退，此用众之法也。

故三军可夺气，将军可夺心。是故朝气锐，昼气惰，暮气归。故善用兵者，避其锐气，击其惰归，此治气者也。以治待乱，以静待哗，此治心者也。以近待远，以佚待劳，以饱待饥，此治力者也。无邀正正之旗，勿击堂堂之陈，此治变者也。

故用兵之法，高陵勿向，背丘勿逆，佯北勿从，锐卒勿攻，饵兵勿食，归师勿遏，围师必阙，穷寇勿追，此用兵之法也。

## グローバル化の本質

(中央公論 2011年11月号 岩井克人氏記事要約)

グリーンスパン元FRB議長の言葉にある「百年に一度の金融危機」の原因は、資本主義の土台をなす貨幣それ自体が可能にする自由がもたらす不安定さによるものである。貨幣がもたらす自由とは何か、それは物々交換を考えるとよく解る。

貨幣があれば、欲しいモノを持っている人を見つけて、それを買うことが自由にできる、自分の持っているモノを欲しがっている人を見つければ、それを自由に売ることができる。だが一方、貨幣は、それを蓄え、増やすことが目的というのに容易に転化してしまう。この無限の欲望に引き動かされて、貨幣を投資し、それで得た利潤も投資に回すようになる。価値の無限の増殖が自己目的化されるようになった。貨幣による価値の蓄積は、貨幣の価値の不安定さをもたらす。それが資本主義というものである。

その貨幣は、貨幣はみんなが貨幣として使うから貨幣である、という自己循環論法を生み出す。これは、物理法則でもないし、遺伝子情報にも還元できないが、しかし客観的な力を生み出す不思議な論理である。ドルの強さは、この自己循環論法であり、現在のアメリカの強さとは関係がない。

フリードマン(新古典派経済学者)の言うような効率性と安定性の一挙両得などあり得ない。効率性を求めて、資本主義を純粹化すればするほど、貨幣が生む自由が増えるが、同時に貨幣の生み出す不安定さのリスクも高まるというのが、今回の経済危機によってもたらされた資本主義の不都合な真実である。

中国の急速な成長はかつて、欧米や日本がやってきた「多くの労働者を雇い、①機械工場で大量生産を行うことで利潤を生む」産業資本主義である。②実はグローバル化は、先進国における産業資本主義が行きづまり、発展途上国へ出かけて行って、そこに工場を建てようと動き回っていることなのである。

先進工業国の国内では、利潤を生み出すために、技術革新、即ち、「大量生産で儲けるから、他と違ったもので利潤を得る」という製品の差別化を行う時代となっている。

即ち、目に見える機械や工場から、目に見えない違いに変わったのである。これがポスト産業資本主義の時代であり、この時代の利益の源泉は、④この細分化された見えない違いを生み出す「人間」である。

…上記の記事を読み、<sup>時代の</sup>変化は激流のように、すべてのことを変えて行きつつあることを強く感じた。

## 4. 知識活性化と具体的な生産性

→ 下記の通りはない。

技術的管理法に基づく訓練の手法(2例)

→ ① 3Dプリント、② 漢字、世界最先端のAI。

学生、企業とも水準の生産性を達成する可能性がある。

## 5. 競争力と今 今後2年間の教育訓練方針

→ ① の ② の ③ の ④ の ⑤ の

アドバイスの 3つ二つ、アレーナ



新規性/創造力

## 6. 利用者が満足のために行うことに対する必要性

A) & T の電話の導入、連絡、料金請求を行つて今後2年間の差成

(1) 問題、電話技術者との連絡の要因と手順

(2) ①、利用者の満足度

(3) 電話と修理の問題点と、一人で何ができるか



電話のXへつながる。仲間

## 7 電気工の代車の貸の主义

検査代車の代車の貸の主义

電気工自身の代車の貸の管理をせよ

(1) 代車の貸の方法

一括高額貸し出し

(2) 代車の貸の担保、

(3) リンクリスト(代車の貸の管理の方法)

8 施設代車の貸の方法(代車の貸の管理を実現するための  
(本機械の取扱))

施設代車の貸の方法

(完結条件の追加)

利用者の選定 → 電気工一人で 管理、修理、手

引渡しの方法

自己の自身の管理できる方法

(検査代車)



代車の貸の方法



# 統計グラフ

会計と経営のプラッシュアップ  
平成28年8月15日  
山内公認会計士事務所

次の本を参考にさせていただきました。

(実務数学講座 実務教育研究所)(統計グラフのウラ・オモテ 上田尚一著 2005.10 講談社)

(~~予測ツイッハントレーニング~~ 久村千尋著 2010.7 日科扶連刊) (~~手作り本をはじめる~~ 田沼晴彦著 2006.1 講談社)

## I. グラフの活用

### 1. グラフに語らせる（それは気持であり、感覚である）

座標のタテに体重をとり、ヨコの身長をとると、この点一つで人の大きさを読み取ることが出来る。

平均寿命の長短が、幼児死亡率の大小によることの影響もよくわかる。

グラフはいくつかの量の関係を求めたり、それから何かの規則性を発見するのに便利なものである。

### 2. 片対数目盛りのグラフ

一方の座標が非常に広い範囲に変化するとき、例えばスピーカーの周波数に対する音響特性を示すとき、

周波数 (ヘルツ)	50	100	400	800	1000	1550	5000
音 壓 (デジベル)	-10	-5	+2	0	0	+4	-2

この場合、最小値の原点を 10 ヘルツとする。従って 100 ヘルツは原点より 1 単位のところ、100 ヘルツは 2 単位、1000 ヘルツは 3 単位と目盛をとる。

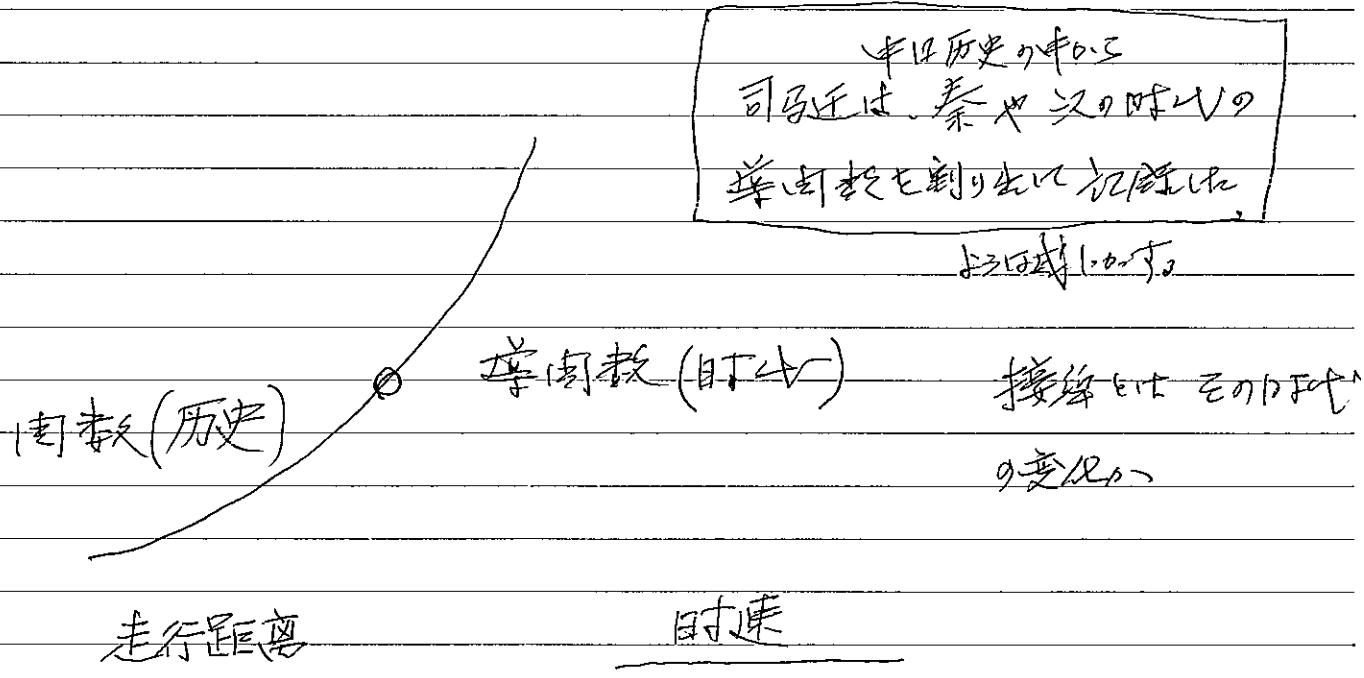
### 3. 円グラフ

### 4. 関数が与えられたときのグラフ

- グラフ用紙のヨコ軸に独立変数 (x)、タテ軸に従属変数 (y) をとる。

# グラフの接線

接線を引く → 近づくといふ考え方



大きめの  $y$  を走行距離  $x$  に  $y = f(x)$  を走行距離を表す  
曲線とすると  $f'(x)$  は速度計の針を表す  $= v = \text{時速}$ 。

接線の傾きを求めるには、

累计走行時間と走行距離との関係から、

時々刻々と変る速度計の針の位置を割り出したことには

即ち、曲線から接線を割り出したことには

— ブレーキアシストを踏む複数歩道では、速度計の針の動きに  
連動し、これは座標系上では、運行グラフの接線の傾きの変化  
でありそれがいくことになる

加速度と速度の変化を割合で、速度の差のときの速度を比較する。

アシストを踏むと加速度は①、ブレーキを踏むと加速度は②となる。

2-2 の複雑な傾きをまとめると 一階微分すると

それが 2-2 の形をとる表現式は自然現象の傾向が示す。  
複雑な形を簡単に行なうとする。

微分するの方法は、数値の變化量。小さな変化  
模索するところである。

時間の流れの中で運動する位置を記すことを

“速さ”といふ概念を用ひ、それを記すことを

2-1 の複数  $x$  と  $y$  の関係を表す  $y = f(x)$  と

平面座標上に描かれた 2-3 と似た線図である。

変化率を 2-2 の量の割合。即ち  $\frac{f(p+h) - f(p)}{h}$  である。

換算上では 变化的大小關係を表し、その大きさ

(=?) 行へる度合。これを  $\frac{f(p+h) - f(p)}{h}$  と呼ぶ。

微分係数  $\frac{dy}{dx}$  と  $\lim_{h \rightarrow 0} \frac{f(p+h) - f(p)}{h}$  を呼ぶ。

この微分の比  $y' = f'(p)$  とある

元々この微分の比  $f'(x)$  は本の  $x$  に対する変化率。即ち  $\frac{dy}{dx}$

といふ表現である。

接線の係数は、 $f(x) = ax^2 + bx + c$  のとき

$$\lim_{h \rightarrow 0} \frac{f(p+h) - f(p)}{h}$$

$$\begin{aligned} f(p+h) &= a(p+h)^2 + b(p+h) + c \\ &= ap^2 + 2aph + ah^2 + bp + bh + c \end{aligned}$$

$$f(p) = ap^2 + bp + c$$

$$f(p+h) - f(p) = 2aph + ah^2 + bh$$

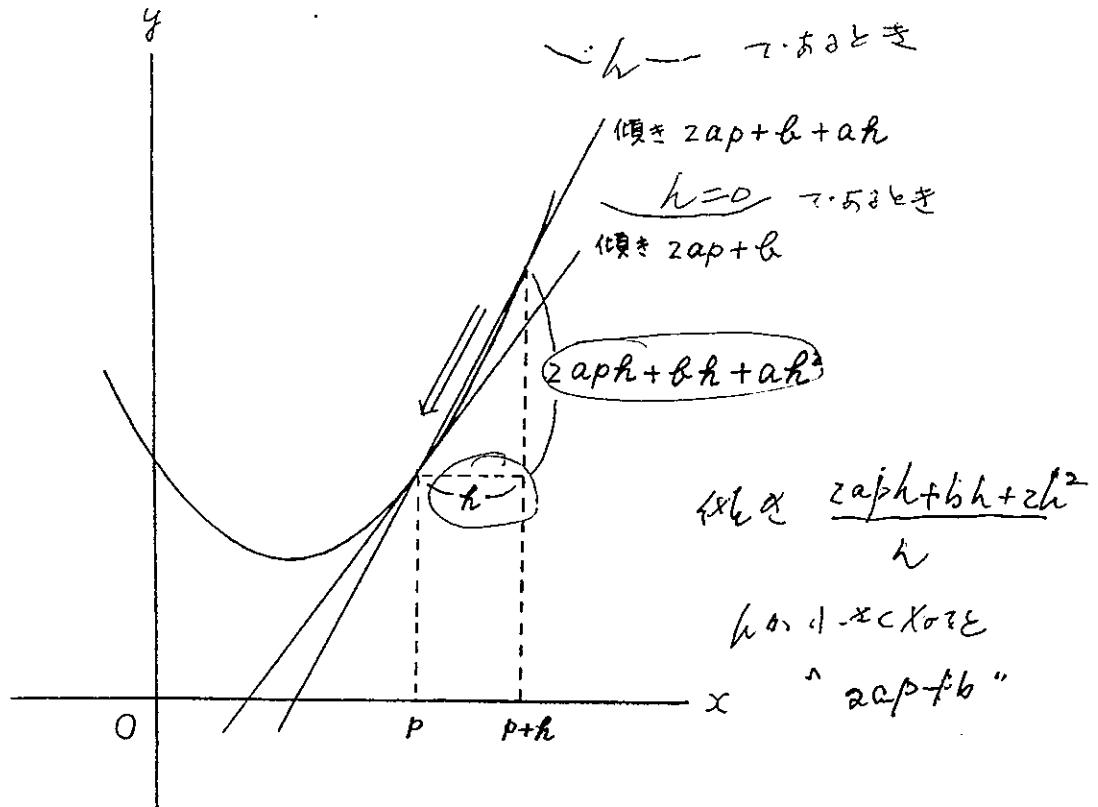
$$\frac{2aph + ah^2 + bh}{h} = 2ap + ah + b \quad (ah \rightarrow 0)$$

$$= 2ap + b$$

$x=p$  を 特定の場合に 考えて

$$\text{では } y = ax^2 + bx + c \text{ の } x \text{ が } p \text{ のときの } y \text{ は } b \text{ である。}$$

$$y = 2ap + b$$



道子さんが質問した。

「この結果は、きのうお茶の時間で求めた接線の傾きと同じ結果となっていますが、今日の求め方では、方程式のことや判別式のことなど何も知らなくても、すぐに  $2ap+b$  という結果が出てしまうのに驚きました。ところで、きのうの接線の定義と今日の接線の定義は少し違うようです。直観的には同じことをいっているのはわかりますが、厳密にいえば、やはりそれぞれの定義で求めた傾きが一致して、 $2ap+b$  になるということから、この2つの接線の定義が一致することが判明するのだと思います。私の感じでは、極限を使う今日の定義のほうがずっとスマートだし、使いやすいと思いますが、どうなのでしょうか。」

「道子さんのいうとおりで、一般の場合、接線の傾きの定義は極限を用いる今日の定義のほうを採用します。そのことは実は微分という考えにつながるのですが、それは来週の主題にします。このように極限の考え方を用いると、2次関数でなくとも、グ

# 微分の基本

微分の基本は、変数と導函数の関係の応用

従事し得ること。

微分は、関数の変化割合を求める rate of change を求む

数式の中では確立した

変数の変化割合、yの時の $\frac{dy}{dx}$ の変化割合として定義

微分は、yの極限の場所に起点を設立すれば成り立つ

$f'(x)$  を求める  $\equiv$   $x$  の微分係数

$f'(x)$  微分の定義 微分係数

$$\lim_{h \rightarrow 0} \frac{f(x+h) - f(x)}{h}$$

分子  $f(x+h) - f(x)$  の  $h \rightarrow 0$  の近似式

$f(x+h) \approx f(x)$  の近似度を取る

$h \rightarrow 0$  のとき  $f(x+h) - f(x) \approx f(x)$  の近似式

$x = 1$  とする

$$\frac{f(1+h) - f(1)}{h} = \frac{(1+h)^2 - 1}{h} = \frac{2h + h^2}{h} = 2 + h$$

$h \rightarrow 0$  のとき  $2 + h \rightarrow 2$  の近似式

$h$  の相対誤差  $(1, h)$   $\Rightarrow$  誤差は無視可

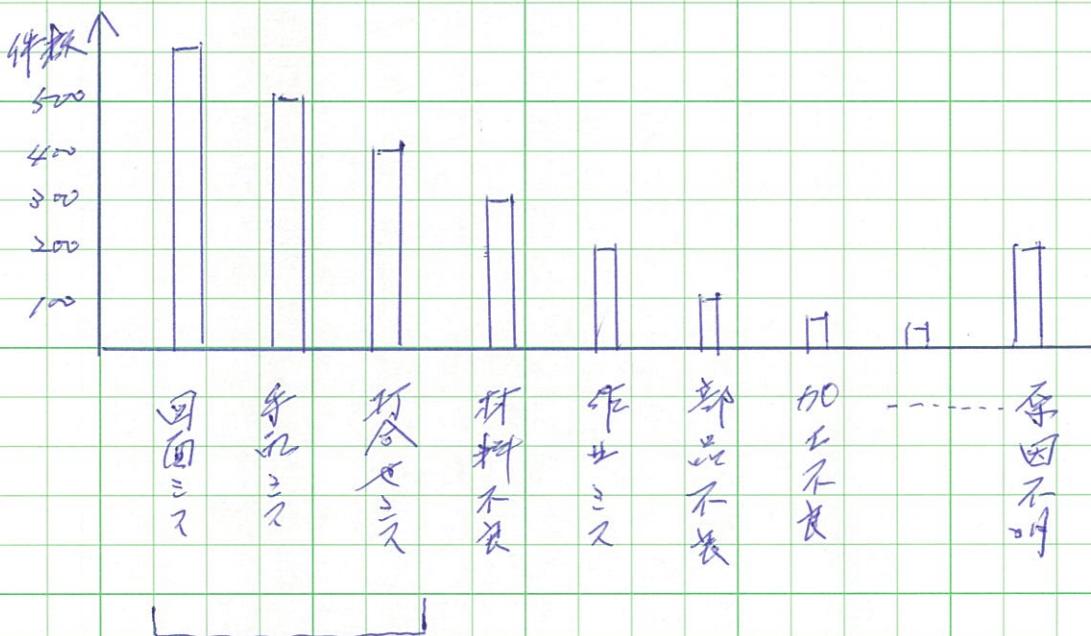
# グラフの応用

作成日

作成者

ノート一覧

不良の集計



二つを減らすと不良が少なくて済む

これが成功原因じゃねえ、どうだ?

売上伸び悩む△  
コスト高△  
値段△

との理由を重視△

後述同じ△

不良の原因は左側と右側、右側は多くの少ないもので左側は大掛かりなものが多い。左側の回路ミスとか、手配ミスも微不足らず、全体の不良は半分以下である。

ここで不良を治す

どこに工夫するかを決める判断です。

一枚の図で何が何である、何がどこで、何が何の関係か  
理解するのに役立つのが図解説明法。

人の生活、会社の経営内容、技術的構造、組織構成等を  
すべての人に理解してもらうための情報量と比較して多く。  
そのため図解説明法は、データの変化をもたらすものが複数ある時、それを  
一枚の図で示し、教科書に代わり、理解をわかりやすく説明してくれる方法。

文章中に「図」を使うとどの程度かにて文章の分かりやすさ  
が下る。統計的的手法を適用しても、結論を示すグラフを  
入ると非常に最初の説明手段がわかる。

多くの情報が混在混流の状態で流れている場合、  
適切な情報を整理、適切な図を用いてそれを示すのが  
最も効率的である。しかし、必ずしも

グラフは、ある問題意識を持ちて、情報の核心部分を表現する。  
つまり、この情報からどういった結論や教訓を説明する  
ことを意図して使う。

グラフを書く目的はその通り、図解でよく用いられる  
種類とその特徴を説明するが、これらは必ずしも  
説明の内容や状況によって決まる。

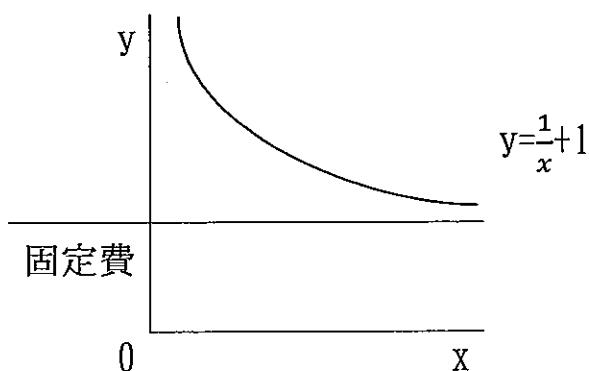
### — 地図を適切に説明する方法 —

区域図(地図)(大体構造)と地理図(地図)(山川等)

## 5. $y = \frac{a}{x} + b$ のグラフ

工場で物を作るとき、生産量が多くなるほど1個のコストは安くなる。それは原価が固定費と変動費から成り立っているからである。

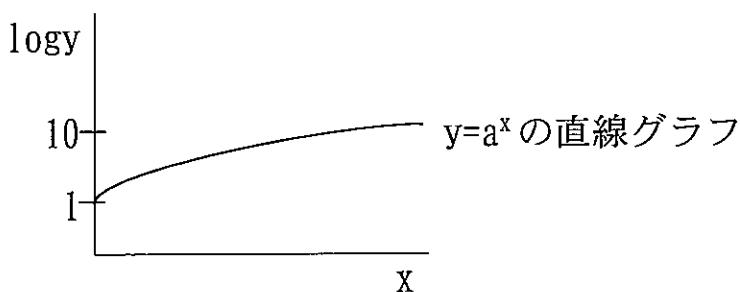
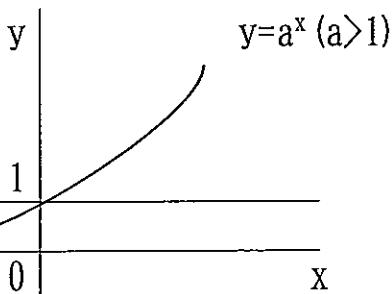
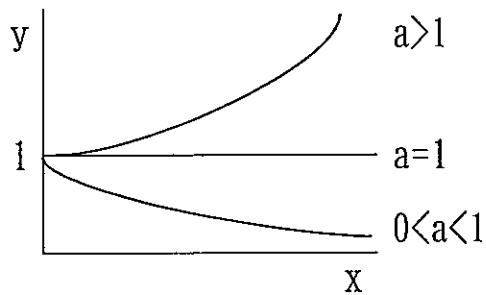
1個のコストは生産量に逆比例する部分と生産量に無関係の部分の和となる。



もし生産量がある程度以下となると1個当たりのコストは非常に高くつくことになる。このグラフは、直線ではないが、 $x$ がある程度大きくて、 $x$ の変化範囲が小さいところでは直線とみなして問題を解くことが多い。（損益分岐点分析）

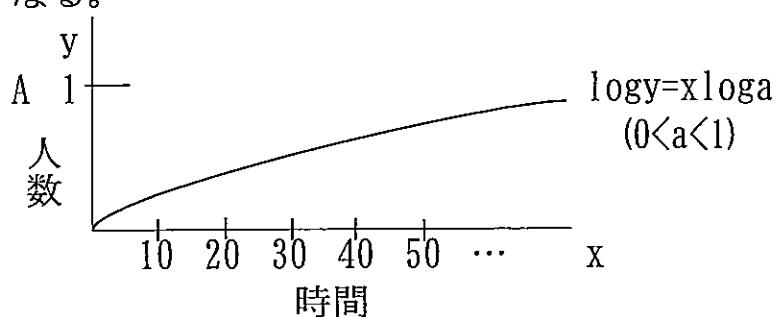
## 6. $y=a^x$ のグラフ

$$y=a^x \ (a=1, a>1, 0<a<1)$$



このグラフを直線化するには、y 軸を対数で目盛ればよい。すなわち、 $y=a^x$  は両辺の対数をとると  $\log y = x \log a$  となり直線化される。

関数  $y=a^x$  の拡張したものに、 $y=1-a^x$  がある。 $y=1-a^x$  は、このグラフは  $x=0$  のとき  $y=0$  で、 $x=\infty$  のときには、 $a$  が 1 より大きいと、 $y$  は  $-\infty$  となる。また、 $a$  が 1 より小さいと ( $0 < a < 1$ )、 $y$  は 1 に限りなく近づき、飽和状態となる。



$y=1-a^{-x}$ 、 $y=1-a^2$  といった形の式は、自然現象にしばしばあらわれてくる。特に  $a$  が定数 1 (2.71828...) である場合が多い。

例えば、バスに人が乗り込むときに、乗数と時間との関係は

$$y=A(1-e^{-at})$$

$y$  は乗り込んだ人数、 $A$  はバスの最大収容人員

## 7. $y=a^x$ のグラフ

あるものが増加したり、減少したりする場合、単位時間における増加量または減少量が、存在する量に比例するときは、時間的に量が変化する。その状況は、 $y=A(1-e^{-kt})$  となる。

## 8. $y=\log a^x$

## 9. $y=\sin x, y=\cos x$

## 10. 曲全体曲線

- |          |                                         |
|----------|-----------------------------------------|
| ① 円      | $(x-a)^2 + (y-b)^2 = r^2$               |
| ② 放物線    | $y^2 = ax$                              |
| ③ 長円（橢円） | $\frac{x^2}{a^2} + \frac{y^2}{b^2} = 1$ |
| ④ 双曲線    | $\frac{x^2}{a^2} - \frac{y^2}{b^2} = 1$ |

2本の交わる直線、円、橢円、放物線、双曲線といわれるものは、まったく別のものではなく、円錐の切り方という目で見ると、一つの家族からできた兄弟姉妹であるといえる。